事業主の皆さまへ

# 労働安全衛生関係の一部の手続の 電子申請が義務化されます

### 2025年1月1日より以下の手続について、 電子申請が原則義務化されます

- 労働者死傷病報告
- 総括安全衛生管理者/安全管理者/衛生管理者/産業医の選任報告
- 定期健康診断結果報告
- 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告
- 有害な業務に係る歯科健康診断結果報告
- 有機溶剤等健康診断結果報告
- じん肺健康管理実施状況報告

義務化されるもの以外にも...

足場/局所排気装置等の設置・移転・変更届
 (労働安全衛生法第88条に基づく届出)



- 特定化学物質など各種特殊健康診断結果報告
   https://www.mhlw.go.jp/stf/seisak unitsuite/bunya/koyou roudou/rou
- 特定元方事業者の事業開始報告

など多くの届出等が電子申請可能です

電子申請の詳細は こちらからご確認ください。

doukiiun/denshishinsei.html

電子申請をご利用いただくと、労働基準監督署へ来署せず に手続きすることができます。

- 時間や場所にとらわれずに手続きが可能
- スマホやタブレット、パソコン上だけで手続きが完了
- 電子署名 · 電子証明書の添付は不要

ぜひ電子申請をご利用ください!





のいずれかです。

# STEP2 アプリケーションのインストール

お使いのPCに対応したアプリケーション をインストールします。

お使いのブラウザ (Internet Explorer や chrome など) でポップアップブロックが有 効になっている場合は 利用準備 → ②ブラウザの設定 に従って解除してください。

## STEP3 電子申請

STEP2 のアプリケーションを起動し、 STEP1 のアカウントでログイン マイページのメニューから

#### 手続検索

をクリックし、申請する届出の名称を検索の上、 電子申請を行ってください。 申請した内容について監督署へお問合せの際は、 到達番号をお伝えいただくとスムーズです。



左記のサービスのアカウントもログインアカウントとして 利用できます。

Microsoftアカウント

### スマホからでも申請できます。

スマホの場合は、 アカウント登録後、 右のQRコードから 申請できます。



Microsoftアカウントをお持ちでない 方は、以下より登録してください。 ・<u>Microsoftアカウント</u> <sup>[2]</sup>

【注意】現状対応していない報告も ありますので、ご注意ください。

## 小松労働基準監督署